

## 看護部運営計画

【期間】平成30年から令和4年(5年間)

【基本目標】市民の生活を視野に入れた連続性のある看護を推進し、看護の質向上を図る

### I. 看護の質の向上

#### ①質の高い看護の提供

看護スタッフの確保

(7対1看護体制を維持するための、安定的な看護スタッフの確保・離職防止)

専門・認定看護師の活用

(特定行為研修終了看護師の検討、院内外における看護部研修の充実)

#### ②看護職の教育体制の充実

新人臨床研修制度の充実

キャリア教育の充実と院外オープン化

専門・認定看護師育成の推進

看護研究の推進・充実

### II. 地域連携の推進

#### ①看看・看介連携の推進・強化

#### ②入退院支援の推進

入院前予約センター・療養支援センターの拡大・充実

全世代型地域包括ケアシステムを踏まえたチーム医療の推進

### III. 顧客へのサービス向上

#### ①患者満足度の向上

患者への接遇向上・療養環境への配慮

#### ②地域への貢献

看護職による外部研修(市民向け講演・講座)

#### ③ワークライフバランスの推進

多様な勤務形態の検討(常勤による夜勤専従制度試行)

職員の健康管理・計画年休の取得

#### ④キャリアアップ支援

クリニカルラダーシステムの検討・活用

### IV. 看護業務の効率化・合理化

#### ①診療報酬の適正な算定

病床管理の効率的な運用

コスト意識を高める

#### ②看護職の業務負担軽減

病棟補助員の活用

(看護事務作業員の検討・導入)

業務改善・効率化の推進